

## 平成29年度熊本県子ども・子育て会議 議事録

- 1 日時 平成29年8月9日（水）午前10時から正午まで
- 2 場所 熊本県庁本館5階 審議会室
- 3 出席委員 11名（五十音順）  
池田浩史委員、大矢野隆嗣委員、尾道幸子委員、加島裕士委員、  
柴田恒美委員、小岱紫明委員、田中広幸委員、塚本美津代委員、  
出川聖尚子委員、永瀬義剛委員、吉田道雄委員  
（欠席：荒木泰臣委員、清田明子委員、高寄哲哉委員、前田千恵子委員、  
山並道枝委員、）

### 4 会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事  
(1) くまもと子ども・子育てプラン 平成28年度の達成状況の点検・評価について  
(資料1)  
(2) 熊本復旧・復興4カ年戦略における総合的な少子化対策について(資料2)  
(3) その他(第7次熊本県保健医療計画の策定について(資料3))
- 4 その他
- 5 閉会

### 5 会議録

- 開会
- 健康福祉部子ども・障がい福祉局長あいさつ
- 議事

#### 【吉田会長】

出生数は昭和23年には268万人だったが、昨年は100万人を切った。少子化も危機的な状況に至ったと思う。こうした中で、子どもたちに対して社会全体で教育を含めて様々な働きかけが求められている。私は子どもの教育について『わざわざ運動』を展開しよう」と提案している。今日では「わざわざふれあい」「わざわざ関わりあい」ができるチャンスをつくるべきだと考えている。今日は実りのある議論をお願いしたい。会議次第に沿って、事務局から説明をお願いする。

議事 (1) くまもと子ども・子育てプラン 平成28年度の達成状況の点検・評価について

#### 【事務局から、資料1により説明】

**【吉田会長】**

点検評価は大変幅広いものになっているので、ここで発言できなかったことは、後日事務局に連絡することにして、この点はと考えられることを中心に、質問と今後のプランに資する意見をいただきたい。

**【大矢野委員】**

3点お伺いしたい。学童保育について、委託費の取扱いが複雑で分かりにくいのでどうなっているか教えて欲しい。利用料が下回った場合には返還しないといけませんが、それは熊本県だけだと伺ったので、どういう意図でそうなっているのかお聞かせ願いたい。また、県だけでは難しいと思うが、多子世帯の軽減について、認定こども園の現場ではだいぶ混乱している。県として統一的にできないか。父子へのひとり世帯に対する支援を具体的に教えてほしい。

**【事務局】**

本県の補助の今の取扱いについては、運営費の補助について、利用料に合わせた補助方針を取っているので、国基準額まで利用料を設定していただきたいという形で、市町村とも協議をしているところ。多子世帯の保育料補助については、拡充の方向で今検討を進めているところで、いただいた御意見を踏まえたい。父子世帯については、児童扶養手当の支給や、日常生活支援事業などの制度があり、ヘルパーを派遣している市町村も13市町村ある。

**【加島委員】**

第2章のひとり親家庭への推進のところで、就労支援をされていて非常に有難いと思っている。23人が就職したということだが、正規か非正規か、また、どのようなところに勤めたのかを教えていただきたい。

**【事務局】**

正規が20人、非常勤が1人、短期が1人。就職先についてはまだ詳しい情報が手元に来ていないので、あとで御報告させていただきたい。

**【田中委員】**

学童保育の時間延長の要望があるそうだが、理由はどのようなことか。

**【事務局】**

保護者が仕事をされており、迎えに行くのが間に合わないので、1時間延長して夕方7時までやってくれないかというような要望があっている。

**【田中委員】**

連合という立場からすると、企業が時間外労働を減らすような働きかけをしていただければ学童保育そのものが時間内におさまるのではないかと思っているので、ぜひともよろしくお願ひしたい。

#### 【小岱委員】

子どもの発達を阻害しているものとして、メディアの問題が深刻化しており、玉名市でもそういう研究会を毎月行なっている。小学校では手遅れともいわれており、乳幼児期から考えるべきだと思うが、なにか対抗策など考えておられるか。

#### 【事務局】

第3章の家庭の教育力の向上というところに、子どもの基本的な生活習慣育成の推進ということで、早寝早起き、朝食摂取、携帯スマホなどの関り方といった、生活リズムについての講座について社会教育課で取り組んでいる。

#### 【加島委員】

児童養護施設にうかがったとき、熊本地震の影響もあって、高校生の県外流出率が全国でも4番目になっており、人がいなくて企業が困っている状況だが、児童養護施設の方は18歳になると施設を出なければならないので、寮を持っているような企業に入れないだろうかという話を聞いた。というのは、児童養護施設に入所されている方の多くはDVが原因で、就職してお金をもらおうと親がせびりに来るので熊本に残ることができず、殆どの人たちが県外に流出してしまうためである。DVが就職にまで影響するというのを、一つのエピソードとしてお伝えしておきたい。

#### 【出川委員】

14 ページの母子保健の充実の思春期保健の充実のところに、思春期の対策として思春期保健教育講演会のことが書いてあり、義務教育との兼ね合いもあるかと思うが、もう少し年齢を低く、小学校、中学校を含めた上での県の支援を考えられるといいのではないかと思う。というのも、中学で辞めてしまう子どももいるし、問題を抱えている場合は小学校のときからというようなこともあるので、年齢の拡大を検討していただければと思う。また、39 ページの児童福祉施設等における子どもの権利擁護のところで、子ども自身に子どもの権利について理解するような仕組みを充実していただければと思っている。さらに、児童相談所の児童福祉司や児童心理士の資質の向上のための専門研修のところで、児童虐待なども増えているので、児童福祉司や児童心理士の数自体も、少し増やせるような方向で考えていただきたい。

#### 【事務局】

確かに早い時期からということをお県でも考えているところ。市町村では、中学生に対して、乳幼児のふれあい体験ということで、小さい子どもと関る体験をしていただいている。

児童の権利については、例えば児童養護施設に入所した児童については、子どもの権利ノートを配付している。例えば何か不満があるか、こういう目にあつたというようなことであれば連絡して欲しいということで、第三者委員の方の直通の電話番号や、児童相談所の電話番号を伝えている。児童相談所の体制については、平成28年の児童福祉法の改正により、児童相談所の体制の強化が謳われており、児童福祉司についても、平成31年度の時点で、人口4万人に1人という配置の基準が設けられている。現在の配

置状況ではこの基準に満たない状況が生まれてくると思っているが、全国で同様の状況が続いていて各県とも苦勞をされており、本県においても検討を進めている状況。

**【吉田会長】**

この点について発言されたい委員もおられると思うが、次の議題に入ることにして、資料2について事務局に説明をお願いします。

議事 (2) 熊本復旧・復興4カ年戦略における総合的な少子化対策について (資料2)
---

**【事務局から、資料2により説明の後、2本の動画を視聴】**

<動画>

- ・「hometown Cerebration」九州・山口結婚・子育てポジティブキャンペーン
- ・「知事が妊婦に」九州・山口ワークライフバランスキャンペーン

**【吉田会長】**

見ていて思わず拍手したくなったが、これはアクセスランキングの上位にあってよさそうな内容だと思う。これについて、キャンペーンやPRはどうなっているのか。

**【事務局】**

You Tube で放映しているので、九州・山口のワークライフバランスキャンペーンと検索してほしい。

**【吉田会長】**

「早寝早起き、朝ご飯」というキャンペーンも、国が言うことだろうかという辛口の意見もあるが、それでも国が言わざるを得ないといった状況になっている現実がある。同様に、結婚のキャンペーンも自治体や国がすべきかと言われる方もいるかもしれないが、やはりそうした時代に至ったのかと改めて思った。

**【塚本委員】**

資料1の4ページで、子育てが楽しいと感じる県民の割合があるが、これは女性、男性、子育てが過去になった人か、現在子育て進行中の人かで、全然違う。十把一絡げという感じがするので、性別や年齢が分かればよいと思う。5ページで、保育士就学資金の貸付を139人に実施とあるが、貸し付けた98人のうち76人が保育所に就職したということは、22人ぐらいの人が保育所以外に就職したということになる。この制度はとても良い制度で、高校や養成校の先生方からずっと続けてもらいたいと言われているので、ぜひ続けていただきたい。それから、一番下の第3子以降で保育所等を利用する未就学児について、保育料の無料化に向けた制度拡充を検討するとなっているが、地震の前は検討ではなかった。地震後に少し棚上げになっているのではないかと思う。熊本県の場合は、第3子以降の3歳未満児が無料化になり、全国で6番目に取り組んでいた。この結果、保育所に通園している家庭は、出生率が2.0を超えたという結果が私

たちの調査でもあり、喜んでいる家庭がたくさんある。6ページの保育所数、幼稚園数が年々減少しているという結果が出ているが、今後、運営費の差が、職員の処遇の格差につながりはしないかという懸念を持っている。10ページに就職希望者の多い学校にキャリアサポーターを配置した結果、配置校の就職内定率は99.8%となり、県内高等学校の就職内定率99.7%を上回ったとあるが、0.1%の差なのか。また、保育所には5人兄弟とか、6人兄弟のところがある。そういうところをもう少しPRして、子育ての楽しさを伝えて行ったらどうかと思う。子育てをしている家庭が、子育てが楽しいよというような発信をできたら良いのにと思っている。

#### 【事務局】

子育てが楽しいと感じる県民の割合の性別については、別に回答する。保育士の就学資金の貸付については、平成33年度まで確保しているの、少なくともそこまでは継続する予定。第3子の保育料の軽減については、知事が昨年12月議会で、任期中には実現するとしており、実現に向けて頑張っていきたいので、引き続き意見交換をさせていただき、一緒になって考えていきたい。

#### 【柴田委員】

27ページのファミリーサポートセンター（以下、「ファミサポ」という）について、今年の6月に、ファミサポで預かれるのは一旦、自宅で預かった後に広場とかセンターに連れていかないと、そういうところでの預かりはできないというような説明を受けた。町では地震の後、仮設住宅などに入られて、自宅での預かりは非常に厳しいということで、協力会員を辞められた方も出てきており、その確保に奔走しているところ。国からの指示だと思うが、熊本県ならではの子育ての支援というところで、その当たりのことを考えていただければと思う。

#### 【事務局】

ファミサポについては自宅が原則という国の通知が来て、それをもとに市町村や皆さんにお知らせして、協議の場も設けさせていただいている。今のお話にもあったように、それを厳密にすると困った事例もあるという話も聞かせていただいている。その中でどうやってうまくやっていくかということ、個別に御相談いただいて一緒に考えながらうまく対応していけるように知恵を出し合っていきたいと思っているので、どんどん相談していただきたいと申し上げているところ。

#### 【尾道委員】

私が学生のころは、障がいを持った幼児に関するような支援はほとんどなかった。障がいのある幼児は幼児の通園や障がい児保育も未整備で家におり、就学年齢のお子さんも就学猶予免除などで、学校に行けない子どももいっぱいいて、そういう中で、親御さんたちと一緒に、学生ながら動いて一つ一つの道を作るお手伝いをしてきた。最近はいろいろな事業ができて、親御さんの利用者意識が強くなり、満足しない不満を事業者とかそこに働いている人にぶつけることがある。本来、いろい子どもを取り巻く事業は、親も事業者も一体になって、本当にその子どもにとって何が必要なのかという

ことを考えて行くことがベースにないといけない。保育所や幼稚園で保育士が早く辞めてしまうのは、一つには、一生懸命やっているのに親御さんがなかなか分かってくれない、どうしたらよいのかわからないというようなところで追い込まれていって、定着して行かないということがある。逆に、親の思い・子の思いを受け止めてもらえず苦しいと感じている親御さんもいる。子どもが健やかに育つために、やはり皆で一緒になって育ち合える子育て環境・社会環境を作っていこうという気持ちを復活させていくことが必要。障がいを持った子どもの施策の充実というところには、1番にこども総合療育センターを拠点とした地域療育関係機関への支援とか地域療育関係機関による支援と書いてあるが、今一番多く利用されているのは、児童発達支援事業、学童期になると放課後等デイサービス事業ではないかと思う。児童発達支援事業は親御さんも療育の場に行き、一緒になって学び、母子愛着形成や、何に配慮すればその障がいを持つ子の子育てがうまくいくのかということを学び、それを家庭の中で実践していくことが一つの柱の中にあつた。ところが、郡部の方では、保育所に児童発達支援事業の車が迎えに来て、保育所から児童発達支援事業所に連れて行って、1時間なら1時間療育をやったという形で、また保育所に送ってくるので、親が全然子どもが療育を受けている姿を見ない。また、放課後等デイサービス事業は、学校に迎えに来る時間が、6時間目のある日でも、5時間目で終わって行ったりしているところがたくさんある。保育所の例などは、9時に迎えに来たら、給食の前に送ってくるというような形になっており、半日間も保育所にいない。そうすると二重にお金が必要になる。児童発達支援事業が、必ず親と一緒になければならないかといえば、一人親家庭の人はそうしてやりたくてもできないので、全部認めないということではなく、もう少し本来の形に御指導いただけないものだろうかと思う。母子関係が幼児の時期にしっかりと形成されていることがその後も一生生きていく上でかなり大きな生きづらさだったり、生きやすさだったり、周りのコミュニケーションが上手くいくことだったりにつながっていると思う。家の中では見れない姿、そういうものを見る中で親子が学びあっている、周りにいるそういう事業所の応援団の人たちとも、仲良くなることで、子どもの一生の土台をしっかり作ってほしいと思う。是非その辺のところを見直して欲しいということ強く希望している。

昔は、ぱっと子どもが家を飛び出して行ったとしても、近所の方が、「ほらどこ行くね」と言ってつかまえてくれるから安心して生活ができた。今は下手に手を出すと親から文句を言われるというのがあって、なかなか周りが手を貸してくれない。1人の子どもを育てるとするのは大変。安心して子育てができる地域作りも必要。また、子育てで、1人目は、親もどうしていいかわからないし、病院に連れて行くのにも本当に迷い迷い育てているが、2人目になるとあまりこまごまとしたことにとらわれなくても、少しおおらかになったり、やり方が1人目で分かるので、あまり心配をしなくて済むとか、3人目になると一番上の子がかなりお手伝いができるようになって、親の思いとかも分かって汲んでくれるようになる。だから、2人育てるより3人育てた方が、育てていて楽しく余裕ができる。その辺りを親御さんたちに伝えて行く必要があるのではないかと思う。

### 【池田委員】

先ほどの動画で見せていただいた妊婦体験は、どこかでできるのか？　すごく良い動画だったので、例えば動画の最後にリンクでここですと出しているだけでも良いのではないかと。兄の嫁と一緒に農業をやっており、平日休みをとっている色々なセミナーとかに行っているが、そういう人に見てもらえたらと思う。例えば、県庁の入口のエントランスの階段を昇るとか、動物園に行く前にちょっとやってみようかというぐらいの気軽にやれる場所を一つ二つ作っておくと、あの動画の効果がさらに上がるのではないかと。結婚について、JA菊池の管内で農家をしているが、広報誌で青年部の頑張っている写真があり、9人ぐらいの中で結婚している人が1人だけだった。皆さん嫁さん募集中と書いてあったが、仕事で生き物を相手にしているので、セミナーがあっても、丸一日とか半日の外出は支障がある。そういうところに対して、何か別のやり方でアプローチをしないといけないのではないかと。農家の跡取りという問題も絡んでくるが、一世代でも空けば、途切れてしまい、二度と人が作れない状態になり、一度荒れればもう戻れない。ある意味深刻であるため、農業関係の人たちに対する結婚支援もしていただきたい。

### 【永瀬委員】

くまもと子ども・子育てプランの概要をもう一回見たときに、区域設定の見直しなど固いところから入っていると思う。だからどうしても、そちらから考えるとマイナスのことしか発想が出てこないように思う。先ほどの動画を見ても、すごく楽しく皆がニコニコできるようなことから考えて行くことの方が大事。ソフトの面を充実させていくことが大事だが、先ほどの動画がどこで見られるのかわからないし、「九州・山口キャンペーン」では誰も検索しない。テレビやメディアなども使ってネットに引っ張り込むようなことも必要。1本目はとても感動的で、2本目は楽しくということで、両方織り交ぜていかないといけないと思う。次は誰が出てくるんだろう、次、何があるんだろうというふうにワクワクさせるような仕掛けをしていくべきではないか。九経連の麻生さんが九州から日本を動かそうぜというふうなことを言っている。九州を動かすのは熊本だというつもりで、皆さんで楽しくしていくことが結局、子育てであったり、いろんな人を引き付けることにつながるのではないかと。

議事　（3）その他（第7次熊本県保健医療計画の策定について）（資料3）
-------------------------------------

### 【事務局から、資料3により説明】

### 【吉田会長】

まだ素案の段階なので、いろいろな意見をお寄せいただきたい。1、2の議題についてもさらに提言や質問があれば、事務局に出していただければ、それに対して回答する

ことになっている。これで本日予定した議事は終了したので、事務局にお返しする。

**【事務局】**

吉田会長、委員の皆様の貴重な御意見に感謝申し上げます。

皆様からいただいた御意見に配慮しながら、今後も子ども・子育て支援に関する施策を進めて参る。